

平成29年度

事業報告書

第12期事業年度

自 平成29年4月1日

至 平成30年3月31日

公立大学法人 札幌市立大学

公立大学法人札幌市立大学

事業報告書目次

I	はじめに	1
II	法人の組織、業務等に関する情報	1
1	目的	1
2	業務内容	1
3	沿革その他法人の概要	2
4	事務所等の所在地	2
5	資本金の状況	2
6	設立の根拠となる法規等	2
7	学生の状況	3
8	役員の状況	3
9	教職員の状況	3
III	法人の財務に関する情報	4
1	財務諸表の概要	4
2	重要な施設等の整備等の状況	8
3	予算及び決算の概要	9
4	経費の削減に関する目標及びその達成状況	9
IV	法人の事業に関する情報	10
1	事業の財源の内訳	10
2	事業に係る業務の実績	10

公立大学法人札幌市立大学事業報告書

I はじめに

公立大学法人札幌市立大学は、近年における地域課題への対応や社会的要請に応えるため、平成18年4月に開学し、札幌市の目指すべき都市像である「北海道の未来を創造し、世界が憧れるまち」、「互いに手を携え、心豊かにつながる共生のまち」の実現にとって、「札幌らしさ」を生み出す知と創造の拠点として、札幌の未来に大きな役割を果たすことが求められている。

本学は、デザイン学と看護学が、いずれも人間を対象とした学問領域であることから、両者に共通する「人間重視」の考え方を常に基本とし、「人間重視を根幹とした人材の育成」と「地域社会への積極的な貢献」の二つを理念とし、デザイン学及び看護学に関する教育研究に取り組むとともに、社会における有為な人材の育成を目指すものである。

これらの教育研究活動の一層の促進を図るため、開学以来、業務運営体制の整備や財務内容の充実を図るなど、戦略的・弾力的な大学運営の推進に努めている。

II 法人の組織、業務等に関する情報

1 目的

本法人は、次の目的を掲げて、デザイン学部及び看護学部並びにそれぞれの学部を基盤とした研究科を管理運営するものとする。

(1) 学術研究の高度化等に対応した職業人の育成

デザインと看護に共通する「人間重視」の考え方を常に基本とし、デザイン分野においては、幅広いデザイン能力を持った職業人の育成を目指し、看護分野においては、医療の高度化に対応する知識・技術に加え、問題解決能力を有し、他職種と連携できる職業人の育成を目指す。

(2) まちづくり全体により大きな価値を生み出す「知と創造の拠点」の形成

デザイン学部及び同学部を基盤とした研究科の設置によって、産業や芸術・文化の振興、都市機能・都市景観の向上等への貢献を果たすとともに、看護学部及び同学部を基盤とした研究科の設置によって、少子高齢社会における地域保健医療の充実、看護職への学習機会の提供等を通じた市民の健康の保持増進への貢献を果たす。

また、札幌市の行政施策との緊密な連携によって、地域課題の解決に積極的に取り組み、その成果を広く市民に還元して地域貢献を実現する。

2 業務内容

本法人は、地方独立行政法人法第21条に基づき以下の業務を行っている。

- (1) 札幌市立大学を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 札幌市立大学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (6) 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

3 沿革その他法人の概要

平成 13 年 11 月	「市立高等専門学校・高等看護学院の大学化検討懇話会」設置
平成 14 年 12 月	「市立高等専門学校・高等看護学院の大学化に関する提言」
平成 15 年 11 月	「(仮称)札幌市立大学設置準備委員会」設置
平成 16 年 7 月	「(仮称)札幌市立大学基本計画」策定
平成 17 年 4 月	文部科学省へ大学設置認可申請
平成 17 年 12 月	大学設置認可
平成 18 年 1 月	総務省・文部科学省へ公立大学法人設立認可申請
平成 18 年 3 月	公立大学法人設立認可
平成 18 年 4 月	札幌市立大学開学
平成 21 年 5 月	文部科学省へ大学院(修士課程)設置認可申請
平成 21 年 10 月	大学院(修士課程)設置認可 文部科学省へ助産学専攻科の助産師学校指定申請
平成 21 年 12 月	助産学専攻科の助産師学校指定通知
平成 22 年 4 月	デザイン研究科・看護学研究科(修士課程)、助産学専攻科開設
平成 23 年 5 月	大学院(博士後期課程)設置認可申請
平成 23 年 10 月	大学院(博士後期課程)設置認可
平成 24 年 4 月	デザイン研究科・看護学研究科(博士後期課程)開設 上記に伴い、修士課程を博士前期課程に変更

4 事務所等の所在地

施設名等	所在地
本部、デザイン学部	札幌市南区芸術の森 1 丁目
看護学部	札幌市中央区北 11 条西 13 丁目
サテライトキャンパス	札幌市中央区北 4 条西 5 丁目
まこまないキャンパス	札幌市南区真駒内幸町 2 丁目 2-2 まこまる(旧真駒内緑小学校)内

5 資本金の状況

82億1,040万円(全額札幌市出資)

6 設立の根拠となる法規等

地方独立行政法人法、公立大学法人札幌市立大学定款

7 学生の状況（平成29年5月1日現在）

学生総数	843人
デザイン学部	380人
看護学部	355人
デザイン研究科	49人
看護学研究科	48人
助産学専攻科	11人

8 役員の状況

役職	氏名	任期	主な経歴
理事長	蓮見 孝	平成28年4月1日 ～平成30年3月31日	平成24年4月 札幌市立大学学長 平成16年4月 筑波大学人間総合科学研究科教授
理事	樋之津 淳子	平成28年4月1日 ～平成30年3月31日	平成28年4月 札幌市立大学副学長・看護学部長 平成18年4月 札幌市立大学看護学部教授
理事 (非常勤)	恩村 裕之	平成28年4月1日 ～平成30年3月31日	平成28年6月 北電興業(株)代表取締役社長 平成27年6月 北海道電力(株)取締役副社長 副社長執行役員
理事 (非常勤)	山岸 正美	平成28年4月1日 ～平成30年3月31日	平成27年10月 (株)マーケティング・コミュニケーション・エルグ 取締役会長
理事 (非常勤)	橋本 道政	平成28年4月1日 ～平成30年3月31日	平成25年4月 (公財)札幌市芸術文化財団副理事長 平成23年4月 札幌市市民まちづくり局長
監事 (非常勤)	橋場 弘之	平成28年4月1日 ～平成30年3月31日	弁護士 平成8年4月 田村・橋場法律事務所開設
監事 (非常勤)	谷口 雅子	平成28年7月1日 ～平成30年3月31日	公認会計士 平成25年7月 谷口雅子公認会計士事務所開設

9 教職員の状況（平成29年5月1日現在）

教員	206人（うち常勤76名、非常勤130名）
職員	77人（うち常勤39名、非常勤38名）

Ⅲ 法人の財務に関する情報

1 財務諸表の概要

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	7,563	固定負債	937
有形固定資産	7,514	資産見返負債	817
土地	1,702	長期寄附金債務	17
建物	4,965	長期未払金	103
構築物	150	流動負債	305
工具器具備品	195	寄附金債務	12
図書	493	未払金	251
建設仮勘定	3	預り金	39
その他	5	前受金	3
無形固定資産	49	負債合計	1,242
ソフトウェア	49	純資産の部	金額
流動資産	470	資本金	8,210
現金及び預金	383	資本剰余金	△1,634
たな卸資産	0	利益剰余金	215
前払費用	2	純資産合計	6,791
未収入金	85		
資産合計	8,033	負債純資産合計	8,033

(注) 単位未満を四捨五入しているため、金額の合計が一致しない場合がある。

(2) 損益計算書

(単位：百万円)

	金額
経常費用	2,046
業務費	1,728
教育経費	270
研究経費	98
教育研究支援経費	69
受託研究費	6
人件費	1,284
一般管理費	315
財務費用	3
経常収益	2,025
運営費交付金収益	1,428
授業料収益	431
入学金収益	48
検定料収益	12
受託研究等収益	7
補助金等収益	19
寄附金収益	3
資産見返負債戻入	53
雑益	26
経常損失	△20
臨時損益	0
臨時損失	0
臨時利益	0
当期純損失	△20
目的積立金取崩額	60
前中期目標期間繰越積立金取崩額	42
当期総利益	82

(注) 単位未満を四捨五入しているため、金額の合計が一致しない場合がある。

(3) キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	85
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△348
人件費支出	△1,289
その他の業務支出	△262
科学研究費補助金等純減額	△2
運営費交付金収入	1,462
授業料収入	410
入学金収入	48
検定料収入	12
受託研究等収入	10
補助金等収入	20
寄附金収入	3
その他の業務収入	22
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	△138
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	△77
IV 資金減少額	△130
V 資金期首残高	513
VI 資金期末残高	383

(注) 単位未満を四捨五入しているため、金額の合計が一致しない場合がある。

(4) 行政サービス実施コスト計算書

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	1,532
損益計算書上の費用	2,046
(控除) 自己収入等	△514
II 損益外減価償却相当額	261
III 損益外除売却差額相当額	26
IV 引当外賞与増加見積額	1
V 引当外退職給付増加見積額	△32
VI 機会費用	294
VII 行政サービス実施コスト	2,082

(注) 単位未満を四捨五入しているため、金額の合計が一致しない場合がある。

(5) 財務諸表の概況

① 貸借対照表

資産の総額は8,033百万円と、対前年度257百万円の減少となっている。主な要因は、建物など固定資産の減価償却による減少である。

負債の総額は1,242百万円と、対前年度29百万円の減少となっている。主な要因は、リース契約に係る長期未払金の減少などによるものである。

純資産の総額は6,791百万円と、対前年度227百万円の減少となっている。これは資本剰余金の減少が要因で、札幌市からの現物出資、過去の施設整備費補助金及び目的積立金で取得した固定資産の減価償却相当分である損益外減価償却費累計額の増加などによるものである。

② 損益計算書

経常費用の総額は2,046百万円と、対前年度21百万円の増加となっている。主な要因は役員への退職金の支給及び教員数の増員に伴う研究経費の増加によるものである。

経常収益の総額は2,025百万円と、前年度とほぼ同額となっている。

経常収益から経常費用を差し引いた当期純損失は20百万円となっているが、目的積立金取崩額60百万円及び前中期目標期間積立金取崩額42百万円を加えた当期総利益は82百万円となり、前年度比22百万円の増加となっている。

③ キャッシュ・フロー計算書

本学の資金期末残高は383百万円と、対前年度130百万円の減少となっている。主な要因は札幌市施設整備費補助金などの未収入金の増加によるものである。

④ 行政サービス実施コスト計算書

今期の行政サービス実施コストは2,082百万円と、対前年度比90百万円の減少となっている。主な要因は、国債利回りの低下に伴う札幌市出資等の機会費用の減少によるものである。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
資産合計	8,704	8,605	8,425	8,290	8,033
負債合計	1,265	1,297	1,224	1,271	1,242
純資産合計	7,439	7,308	7,200	7,019	6,791
経常費用	2,106	2,152	2,031	2,025	2,046
経常収益	2,109	2,132	2,100	2,025	2,025
当期総損益	31	△8	93	60	82
業務活動によるキャッシュ・フロー	174	153	184	170	85
投資活動によるキャッシュ・フロー	△53	△124	△4	△28	△138
財務活動によるキャッシュ・フロー	△103	△99	△87	△78	△77
資金期末残高	427	357	449	513	383
行政サービス実施コスト	1,954	1,929	1,806	2,172	2,082
(内訳)					
業務費用	1,555	1,616	1,500	1,500	1,532
うち損益計算書上の費用	2,106	2,152	2,031	2,025	2,046
うち自己収入	△550	△536	△531	△525	△514
損益外減価償却相当額	327	302	273	267	261
損益外除売却差額相当額	-	11	-	2	26
引当外賞与増加見積額	0	1	△2	1	1
引当外退職給付増加見積額	25	△29	35	△35	△32
機会費用	46	28	-	437	294

(6) 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期は、第二期中期目標期間の最終年度であることから、目的積立金の申請は行わず、当期総利益82百万円及び目的積立金の残額133百万円を積立金として整理する。

平成29年度においては、教育研究等の質の向上及び組織運営の改善に充てるため116百万円を使用した。

2 重要な施設等の整備等の状況

・経常的修繕	8,703千円
・芸術の森キャンパスG・H棟外壁ほか保全工事	80,658千円
・芸術の森キャンパスA・B・図書館棟外壁ほか保全工事実施設計	2,184千円
・芸術の森キャンパスG・H棟冷房設備更新工事実施設計	1,080千円
・芸術の森キャンパス体育館・エントランス棟 バリアフリー改修工事	14,631千円
・芸術の森キャンパスC棟冷房設備設置工事	4,277千円
・桑園キャンパス研究棟4階 床吹出口設置	594千円
・芸術の森キャンパス敷地内フェンス新設工事	605千円

3 予算及び決算の概要

以下の予算・決算は、公立大学法人の運営状況について、設置団体（札幌市）のベースにて表示しているものである。

（単位：百万円）

区分	平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	2,226	2,106	2,331	2,331	2,209	2,151	2,198	2,146	2,172	2,184	
運営費交付金	1,482	1,482	1,522	1,522	1,473	1,473	1,464	1,464	1,462	1,462	
施設整備費補助金	179	4	206	200	99	97	106	87	82	81	
授業料等収入	476	465	481	467	482	470	470	467	470	469	
受託研究等収入	27	44	27	35	33	21	36	19	29	10	
補助金収入	12	53	62	68	61	37	33	23	30	20	
その他収入	22	30	22	21	23	29	25	26	24	25	
目的積立金取崩	28	24	11	18	38	5	64	3	75	75	
前中期目標期間 繰越積立金取崩	-	4	-	-	-	19	-	57	-	42	
支出	2,226	2,067	2,331	2,359	2,209	2,059	2,198	2,082	2,172	2,102	
教育研究経費	452	430	445	426	437	388	434	404	437	406	
受託研究等経費	24	40	27	30	33	17	36	17	29	10	
人件費	1,253	1,235	1,242	1,283	1,243	1,241	1,238	1,261	1,258	1,273	
一般管理費	306	309	349	351	336	283	351	293	336	313	
施設整備費	179	4	206	200	99	97	106	87	82	81	
補助金事業費	12	49	62	69	61	33	33	20	30	19	
収入－支出	-	39	-	△28	-	92	-	64	-	82	

（注）差額理由については、平成29年度決算報告書参照。

4 経費の削減に関する目標及びその達成状況

目標	達成状況
<p>戦略的な経費の確保に向けて、施設管理経費、印刷製本費等の削減を図る。</p> <p>決算見込みを基に、適正な予算の執行管理を行う</p>	<p>引き続き戦略的な経費の確保に向けて、事務局職員の時間外労働の縮減をはじめ経費節減に努めた結果、29百万円を捻出し、両キャンパスの安全対策・教育研究備品等の整備費用として活用した。</p> <p>決算見込みを活用し、適正な予算の執行管理を行った。</p>

IV 法人の事業に関する情報

1 事業の財源の内訳

(1) 短期借入れの概要

該当なし。

(2) 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

① 運営費交付金債務

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期 交付額	当期振替額				小計	期末残高
			運営費交 付金収益	資産見返運 営費交付金	建設仮勘定運 営費交付金	資本 剰余金		
平成29年度	0	1,462	1,428	34	0	0	1,462	0
計	0	1,462	1,428	34	0	0	1,462	0

② 運営費交付金収益

(単位：百万円)

区分	平成29年度 交付分	合計
期間進行基準	1,381	1,381
費用進行基準	47	47
計	1,428	1,428

2 事業に係る業務の実績

<平成29事業年度の主要な取組>

平成29年度年度計画の全体的な実施状況について、本学内の自己点検・評価委員会にて点検した結果、計画の全56項目中、IV評価（年度計画を上回って実施している。）が16項目、III評価（年度計画を十分に実施している。）が40項目、II評価（年度計画を十分に実施していない。）及びI評価（年度計画を実施していない。）はないという結果となり、平成29年度年度計画を適切に実施することができたと評価している。

平成29年度における主な取組「重要取組事項」は、以下の7点である。

- (1) 各学部のディプロマ・ポリシー（学位授与方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施方針）及びアドミッション・ポリシー（入学者受入方針）について、中央教育審議会によるガイドライン及び全学部共通のディプロマ・ポリシーを踏まえて見直しを検討し、修正した。

平成29年3月に実施した卒業時の教育評価アンケートについて、集計結果を教務・学生連絡会議及び教授会で確認した。学部教育への満足度は、成果指標として掲げた7.0（10段階評価）を上回る8.2であった。

- (2) ウェルネス等のデザイン分野と看護分野が連携した研究として、共同研究費4件及びCOC共同研究1件、田村ICT基金1件を採択した。デザイン分野と看護分野の共同研究を促す場として、学内研究交流会や学外研究者を含めた交流を図るSCU産学官金研究交流会を開催した。

- (3) 地域貢献の成果を市民に発信するとともに、産学連携等に関わる情報を学内に周知した。地域課題の取組に関する会議等に教員延べ200名を派遣するなど、札幌市のほか周辺市町村と連携して地域創生に向けたまちづくり活動に取り組んだ。看護コンソ

一シム会議における参加医療施設との意見交換を通じて「中堅看護師の支援に向けた研修の在り方」が大きなテーマであることを確認するとともに、中堅看護師研修の時間数の拡大などに取り組んだ。

- (4) 人材育成基本方針に基づき、受講可能研修一覧を策定し、職員に研修機会を提供するとともに、受講の勧奨を行った。プロパー職員が、大学の中期計画策定事務などについて札幌市所管部局と事務折衝や情報・意見交換を行う機会を増やした。
- (5) 学研究費助成金（科研費）の過去採択者の研究計画書を9名に貸し出した。科研費の公募情報について学内に周知し、学長から教授会前に全教員に応募を奨励した。申請書類の作成に際して、事務局職員が支援するとともに、科研費採択者の教員を講師とした勉強会を開催し、開催内容を映像記録し希望者に貸与した。
- (6) 公益財団法人大学基準協会の認証評価を受審し、大学基準「適合」の認定を受けた。
- (7) 「キャンパス活用等に関するプラン」に基づき、キャンパスのバリアフリー化を進め、芸術の森キャンパスアリーナ入口に階段昇降機と多目的トイレを設置した。

<第二期中期目標期間の総括>

第二期中期目標期間における全体的な取組状況について、本学内の自己点検・評価委員会にて点検した結果、中期計画の全44項目中、Ⅳ評価（中期計画を上回って実施している。）が12項目、Ⅲ評価（中期計画を十分に実施している。）が32項目、Ⅱ評価（中期計画を十分に実施していない。）及びⅠ評価（中期計画を実施していない。）はないという結果となり、第二期中期計画を適切に実施することができたと評価している。

第二期中期目標期間における全体的な取組は、以下のとおりである。

(1) 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

① 教育に関する目標

ア 教育の内容及び成果に関する目標

- (ア) 卒業時の学生に対するアンケート等による平成26年度までの共通教育科目の効果検証によって抽出された課題を踏まえ、平成28年度に新カリキュラムを導入し、スタートアップ演習と学部連携演習の連続性を強化する「学部連携基礎論」のほか「地域プロジェクト」を新設した。
- (イ) 両学部における卒業時の学生に対するアンケート等の結果から、スタートアップ演習や学部連携演習等の横断型連携教育の効果検証を行った。博士前期課程における研究科連携科目について、連携プロジェクト演習を実施し、公開発表会後のアンケート等による効果検証を行った。
- (ウ) 平成26年度に完成した博士後期課程について、設置認可申請に基づいた教育を展開し、博士の学位を授与する学生を輩出した。また、博士前期課程修了時の学生を対象として、ディプロマ・ポリシーに基づくアンケートを実施し集計結果を基に検証を行った。
- (エ) 実践英語や国際事情を学ぶ新共通教育科目について、共通教育科目「ジェンダーと文化」「環境を考える」を対象として、国際化や異文化への理解の学習内容を新たに組み入れるよう検討し、平成28年度から導入した。これ以降、共通教育科目のほか各学部の専門科目も対象として授業内容の検討を行い、既存の科目の中から6科目を対象に拡充した。
- (オ) 学部及び研究科においては平成24年度に、助産学専攻科においては平成25年度に、ディプロマ・ポリシーを策定した。平成26年度には学部、助産学専攻科

及び研究科において、ディプロマ・ポリシーに基づき、カリキュラム・ポリシーを策定した。平成28年度には、全学部共通のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーを策定した。

- (カ) 平成27年度に各学部において、アドミッション・ポリシーの見直しを行った。また、平成29年度に全学部共通のアドミッション・ポリシーを策定したことに伴い、各学部のアドミッション・ポリシーの見直しを再度行った。
- (キ) アドミッションセンター会議において、志願状況及び入学者アンケートの集計結果を確認した。また、入学者の成績をもとにした追跡調査を実施し、入試方法の検討を行った。
- (ク) 各キャンパスにおいて、オープンキャンパスを年2回開催するほか、高校生を対象とする進学相談会・出前授業等へ教職員を派遣した。また、高等学校の教員を対象とする大学説明会を年1回開催した。
- (ケ) 中学生を対象とした広報活動について、デザイン学部では中学生を対象にワークショップ型の公開講座等を行い、看護学部では中学校の訪問を受入れ学部説明・施設見学等を行った。
- (コ) 平成25年度1年次入学者から半期ごとの履修登録単位数の上限を23単位とし、運用を開始した。また、GPAを活用した履修指導を平成25年度から開始した。
- (カ) 全科目の成績評価の状況を教務・学生連絡会議で検証するとともに、教授会等で教員間の情報共有を図った。学部連携演習について、平成25年度から導入した学生自身が自己・他者評価を行うための個人活動評価票の効果について検証した。また、ルーブリックの導入に向け、適用試行科目の拡充に努め、計24科目において試行した。

イ 教育の実施体制等に関する目標

- (ア) 授業評価アンケートを継続して実施するとともに、卒業時の教育評価アンケートを実施し、その結果を教員へフィードバックした。また、平成25年度に調査票の質問項目を見直し、以降は集計結果の検証を行った。
- (イ) 学内のFD研修会を計画的に実施するとともに学外FD研修の受講機会を適切に提供した。

ウ 学生への支援に関する目標

- (ア) 平成24年度に採択された文部科学省の補助事業「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」の3年間の取組の成果をもとに、両学部の特性に合わせて教育改善を継続して行った。また、平成26年度に採択された産業界ニーズ事業（テーマB）でインターンシップ等の取組を拡大し、キャリア支援にかかるコンソーシアムの構築を図った。
- (イ) 通年のキャリアガイダンスを継続し、各学部の特性・特徴や学生のニーズに合ったキャリア支援に取り組んだ。
- (ウ) 学生へ授業情報（休講、補講等）や学習支援機能等（課題提出等）をWEB上で配信する情報伝達システムとしてポータルシステムを導入し、学生への情報伝達状況について検証した。
- (エ) 留学生を対象にしたチューター制度を平成24年度に導入し、留学生及びチューターとなった学生からの意見聴取等によって得られた課題に基づき、支援内容の充実を図った。

② 研究に関する目標

ア 研究水準及び研究成果に関する目標

(ア) デザイン分野、看護部分野の連携並びに外部機関との連携を特長とした、分野横断的な研究に取り組み、文化庁「大学における文化芸術推進事業」や文部科学省「知(地)の拠点整備事業(COC事業)」といった大型プロジェクトを獲得し、質の高い研究を実施した。

(イ) 各教員の成果を国際的に評価の高い学術誌や著書、国際学会等への発表を促すため、学術奨励研究費の各補助について、制度の見直しや予算の再配分を可能にし、積極的に発表することを促した。

イ 研究の実施体制等に関する目標

(ア) 学外連携に関し、地域社会への貢献を具体的に展開する地域連携センターの機能を強化することにより、産・学・看・公連携の促進及びデザインと看護の連携を促進し、受託研究や学外共同研究等の実績を踏まえ、地域連携の強化を図った。

(イ) サテライトキャンパスのリエゾンオフィス機能を強化し、産・看・学・公連携の促進並びに大学間連携の場として活発に活用し、本学における産学連携・社会貢献活動を推進した。

(2) 地域貢献、国際化及び大学間連携に関する目標

① 地域貢献に関する目標

ア 札幌市等のまちづくりへの貢献に関する目標

北海道医療福祉産業研究会、H o P E (北海道中小企業家同友会産官学連携研究会)等、産業界及び保健・医療・福祉業界等とのネットワークを平成26年度に構築し、産業界に向け地域産学連携協力依頼制度の積極的な周知や「SCU産学官金研究交流会」の開催など、産学官連携による産業創出等を目的とする共同研究の実現に取り組んだ。また、デザイン研究科の地域プロジェクト演習において、先端的かつ実践的な研究により複合的な地域課題に取り組んだ。

イ 市民への学習機会の提供に関する目標

大学の知的資源の地域還元として、COC事業との連携や地域連携研究センター主催企画を充実させた公開講座を積極的に開催した。また、専門職業人向け講座として、デザイン分野では、「クリエイティブ・コーディング・スクールinさっぽろ」、看護分野では、「認定看護管理者教育課程サードレベル」や「中堅看護師研修」等を実施した。

② 国際化に関する目標

「学生の国際化」、「教職員の国際化」、「提携校との交流の活性化」、「海外とのネットワーク化」といった4つの戦略を掲げる大学の国際化に関する方針を平成25年度に策定し推進した。

学術交流等の協定を締結した海外提携校の学生・教職員の海外派遣や受け入れを行い、ラップランド大学などの提携校と共同研究を行ったほか、モンゴル国立母子健康センターと小児ヘルスプロモーションに係る共同研究では、モンゴル国厚生省から国家ガイドラインに認定される成果を得るなど、ネットワーク化に取り組んだ。

③ 大学間連携に関する目標

本学の特長である「D×N」による地域創生の取組に関して、「知(地)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+事業)」を通して連携協定締結大学(室蘭工業大学、小樽商科大学、稚内北星学園大学)とのネットワークを形成した。

(3) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 運営体制・手法に関する目標

ア 組織運営の改善に関する目標

(ア) 理事長は、平成24年度に第二期経営戦略を策定し、戦略の推進を担う組織として、平成25年度に経営会議と教育研究企画会議及び学外連携企画会議を新設した。

(イ) 理事長補佐体制の強化策として、教育研究企画会議及び学外連携企画会議を再編し、企画室を設置（平成28年度）した。企画室には、全学ポリシー策定部門及び教育改革部門を設置し、高等教育を取り巻く環境の急激な変化に対応する体制を整えた。

イ 教職員の配置・定員の適正化に関する目標

(ア) 教育内容及び研究内容に対応する教職員の数及び配置の在り方を定めた定員計画を平成24年度に策定し、計画的な採用及び適正な教員配置に努めた。

(イ) 札幌市派遣職員を当初の計画どおり引き上げ、プロパー職員や期限付き職員等の採用を行った。

(ウ) 人材育成基本方針を平成24年度に策定し、研修受講歴を考慮した研修受講機会の提供や札幌市所管部局との事務折衝や意見交換の機会を増やすなど、プロパー職員の育成を計画的に行った。

ウ 教員評価制度に関する目標

教員評価制度について、教員評価の結果を踏まえて、継続して制度の見直しを検討し、適切な評価を実施した。

② 事務の効率化・合理化に関する目標

職員の超過勤務の縮減に向け、計画的な業務執行を促した結果、1月あたりの職員の超過勤務時間数が、平成29年度には、平成24年度比で51.4%縮減した。また、効率的な事務執行に向けて、機構の見直しや職員の人事異動、休暇取得の促進など、ワーク・ライフ・バランスの推進を図った。

③ 広報の充実に関する目標

平成25年度に策定した「広報戦略」及び「実行計画」に基づく取組を実行する広報室を設置し、大学広報全般を所管する広報企画部門と、公式ウェブサイトや大学案内等を所管する広報制作部門を設け、学内情報の集約発信など広報の充実に取り組んだ。

(4) 財務内容の改善に関する目標

① 自己収入の増加に関する目標

外部資金の獲得を促進するため、教員にe-Redなどの情報を電子メールで周知した。また、申請支援の強化として、学長から教授会前に全教員に対して科学研究費助成金の応募を奨励し、過去採択者の申請書の公開を行い希望者に貸与を行った。

災害等により修学継続が一時的に困難となった学生支援を目的とした「修学支援基金」や看護学に関わる教育研究活動の充実等を図る「KANAEる基金」を1年前倒し、平成27年度に設置した。

② 経費の抑制に関する目標

義務的経費等の経費節減に努め戦略的経費を生み出し、両キャンパスの安全対策・教育研究備品等の整備費用として活用するなど、6年間で1億1,500万円の戦略的経費を生み出した。

(5) 自己点検・評価に関する目標

P D C A サイクルに基づく自己点検・評価を半期（又は四半期）ごとに実施した。点検結果については、速やかに学内にフィードバックし、年度計画の各取組を着実に達成するよう促した。

札幌市地方独立行政法人評価委員会の評価結果については、学内共有を図り、翌年度計画の各取組に反映するよう周知した。こうした単年度の自己点検・評価を積み重ねた結果、平成29年度には、公益財団法人大学基準協会より「適合」の認定を受けるとともに、「デザインと看護の異分野が連携した学部・研究科教育科目の設定」など3点について、長所として特記すべき事項として評価を受けた。

(6) その他業務運営に関する目標

① 施設・設備の整備・維持管理に関する目標

ア 教育研究環境の充実にに関する目標

保全計画について、平成25年度に直近5年程度を目安に保全計画時期の見直しや予算の平準化などの精査を行い、予定していた工事、実施設計業務を計画的に行った。

教育研究備品について、各学部・研究科から提出のあった購入希望リストを基に経営会議において検討・協議し購入を進めた。

図書館について、教員や学生向けガイダンスを実施し、図書館利用に関する情報提供の機会を設けるとともに、平成26年度より機関リポジトリの活用に取り組んだ。

イ キャンパスの活用に関する目標

キャンパスの活用、施設の配置等に関する長期的な計画として、キャンパス活用等に関するプラン骨子を、平成28年度に見直し、キャンパス施設のバリアフリー化の推進を優先項目とする計画を策定した。

② 安全管理等に関する目標

ア 安全管理の徹底に関する目標

平成25年度に危機管理基本マニュアルの見直しを進め、危機管理委員会を設置した。平成28年度に危機管理基本マニュアル及び安全衛生管理に係る個別マニュアルを見直し、公式ウェブサイトで公開するなど、教職員や学生に啓発した。

キャンパス・ハラスメントの防止に向けたガイドラインや防止宣言を学生生活ハンドブックに掲載し周知を図り、相談窓口を設けた。また、教授会・教員会議等でキャンパス・ハラスメントの防止について啓発するとともに、キャンパス・ハラスメント防止委員会を開催し情報共有を図った。

イ 災害時の対応に関する目標

平成29年度の防災訓練では、実施日時を予告することなく実施するとともに、安否メールの送信訓練を行った。また、今後の防災訓練のあり方を検討するため、防災訓練に参加した学生及び教職員にアンケートを実施した。

③ 環境に関する目標

設備更新時には環境に配慮したものにするるとともに、学生や教職員へ節電等の意識啓発を行い省エネルギー対策に取り組んだ。